

会 議 報 告 書	
会 議 名	第 5 回草津市文化芸術機能等検討委員会
日 時	自 10時00分 平成25年4月22日(月) 至 12時00分
場 所	市役所6階 教育委員会室
出 席 者	委 員：8名(別紙のとおり) 関係課：文化財保護課 谷口課長 事務局：教育委員会 小寺副部長 生涯学習課 堀田課長、福西グループ長、長江専門員 傍聴者：2名
会議関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 長江 優人 内線(2772)

事務局：生涯学習課 堀田課長

ただいまより、第5回草津市文化芸術機能等検討委員会を開催させていただきます。本日は委員8名、全員がご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。

それと今日は傍聴に2名お見えになっております。それでは、以後の議事の進行は喜名委員長にお願いいたします。

喜名委員長

本日は、前回の会議からしばらくたっておりますので、これまでの委員会で検討した事項を「施設整備にかかわる検討内容の整理」として確認し、近隣類似施設の管理者に聞き取り調査を行った結果について「類似施設の事例整理」として報告させていただきます。それを踏まえた上で「各施設の概略検討」、最後に「基本理念・基本方針」と「管理運営方針」を検討していきたいと思っております。

それでは、「施設整備にかかわる検討内容の整理」について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

- 事務局(生涯学習課 福西 G 長)による「1. 施設整備に係る検討内容の整理」について説明(1ページ)

喜名委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明していただいた内容について、ご意見やご質問はございますか。

喜名委員長

よろしいでしょうか。では、続きまして「類似施設の事例整理」について、事務局より説明をお願いしたいと思います。

2 事務局（生涯学習課 福西 G 長）による「2. 類似施設の事例整理」について説明（2～18 ページ）

喜名委員長

類似施設の事例について説明いただきましたが、ご意見やご質問はございますか。

壇原委員

各施設の駐車場の状況を簡単に教えてください。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

まずスカイプラザ浜大津は、公共駐車場と一体になっていますのでそちらに止めていただくという形になりますが、2時間までは駐車料金が無料となっています。その分はスカイプラザ浜大津の指定管理者が公共駐車場の指定管理者に駐車代金を支払っています。2時間を越えた場合については公共駐車場で規定されている料金を自己負担していただくそうです。

栗東芸術文化会館さきらについては、駐車料金1時間200円です。

びわ湖ホールは専用駐車場がなく、ピアザ淡海との合同駐車場を使っています。3時間ぐらい駐車場を利用した時には1,000円でお釣りが少し返ってくるぐらいの感じで駐車料金を支払いました。

事務局：文化財保護課 谷口課長

栗東歴史民俗博物館は無料になっております。図書館と併設になっておりますが、博物館専用として乗用車の駐車スペースは15台ぐらいあったかと思えます。職員駐車場や搬入車両の駐車スペースは、機械室の裏に数台あるそうです。野洲市歴史民俗博物館も無料になっております。台数まで確認しておりませんが、大型バスと一般車両が止められるスペースがあります。

中村委員

栗東歴史民俗博物館は現在入館料が無料だということですが、それは何か理由があるのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

12ページの歳入・歳出の表を見ていただきたいのですが、無料になりましたのは平成21年度からです。無料化の理由は、入館料のもぎりをする職員の人件費と入館料による収入を比較した場合に、無料にしたほうがコスト縮減につながるからのようなようです。

高木委員

スカイプラザ浜大津とびわ湖ホールの楽器庫に関する写真はないのでしょうか。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

写真は今回載せておりません。スカイプラザ浜大津は備え付けの楽器を使ってもらっています。以前、市の直営だった頃、数団体に楽器庫を貸していた流れで現在もそのような場所がありました。

栗東芸術文化会館さきらは、一般の方にオーケストラの大きな楽器を貸し出しています。広いスペースではなかったのですが、うまく収納をされていました。

喜名委員長

スカイプラザ浜大津の練習室とスタジオは違うのでしょうか。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

スタジオは、電子楽器などの大きな音が出るものについて使ってもらっていると言っていました。また、スタジオには備え付けのピアノもあり、声楽や合唱、ピアノ演奏のリハーサルなどの利用ができますし、ダンスやバレエでの利用も可能です。

古川委員

登録博物館と博物館相当施設の定義の違いとして、年間の開館日数や建物延面積、職員の設置条件があります。県内の博物館相当施設は4つだけで、それ以外は登録博物館ですね。私は、せっかく三ツ池に新しい施設を整備するのであれば、登録博物館を目指したほうがよいと思います。入館料が無料であるのはあまり好きではないですが、コスト的に無料の方が得策のようであれば仕方がないと思います。

市として、どのような施設を目指しているか、教えてください。

事務局：文化財保護課 谷口課長

登録博物館と博物館相当施設には定義の違いがありますが、施設整備の条件としてはあまり違いがありません。ですから、まずは博物館相当施設として整備し、その後運営状況を考えて登録博物館とすることは可能だと思います。

古川委員

基本的にはおっしゃることでよいと思いますが、必要に応じて増設を繰り返すのではなく、最初から相当の施設を整備しておく必要があると思います。

銅鐸博物館や栗東歴史民俗博物館も、博物館相当施設として整備してその後格上げして登録博物館になったのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

栗東も野洲も、博物館相当施設として建てられました。運営していく中で登録博物館としたそうです。三ツ池の施設も、登録博物館を目指した施設として整備したいと考えています。あとは運営の方法で、登録博物館とした場合には、館長や学芸員の配置を考えていく等の対応をしていく必要があります。

小寺委員

栗東芸術文化会館さきらですが、初めは市営だったと思いますが、現在はどうなっていますか。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

現在は、株式会社ケイミックスが指定管理者になっております。その前は J R で、その前は市直営でした。

小寺委員

指定管理になると、市の負担はどのようになるのですか。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

一般的に、安価な経費でなおかつ民間の活力を生かして市直営ではできなかった施設運営を、民間の発想ですというのが指定管理の目的です。当然、栗東芸術文化会館さきらもそういった目的で、指定管理を実施されていますので、金額的には当然直営よりも安くなっていると思います。

小寺委員

草津市も指定管理をする予定ですか。

事務局：教育委員会 小寺副部長

どのような運営をするかは、まだ未確定です。市の施設管理の流れをみますと、指定管理は非常に有効な管理方法ではないかというのが、草津市全体の考え方でございます。決定はしておりませんが、指定管理の方向が有力かな、という判断を今の段階ではしております。

喜名委員長

登録博物館にするためには、指定管理とした場合、設置主体は政令で定める法人になるのですか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

設置主体と管理主体は別です。他県でも博物館で指定管理をされているところもあります。今後、職員の内容については、検討していかなければいけないと思います。先ほど言い忘れましたが、栗東歴史民俗博物館は、平成2年にオープンしていますが、登録博物館になったのは平成6年8月です。

高木委員

指定管理については、アマカホールや創造館にも当てはまるのでしょうか。

事務局：教育委員会 小寺副部長

アマカホールは、すでにコミュニティ事業団が指定管理者になっております。創造館は、平成26年度中に移管の方向で県と協議中でありまして、管理主体について決定しておりませんが、指定管理が望ましいのではないかと事務局としては考えております。

喜名委員長

それでは、「各施設の概略検討」について、事務局の方からご説明願います。

3 事務局（生涯学習課 福西 G 長）による「3. 各施設の概略検討」について説明（19～24ページ）

喜名委員長

ありがとうございました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

古川委員

21ページの図ですが、登録博物館を目指すのであれば、館長や専門の学芸員専用のスペースが必要ではないでしょうか。それから、特別企画展を実施するのであれば、講演会が開催できる100席程度の研修室が必要だと思います。

喜名委員長

登録博物館となる条件として、165㎡の延面積が必要ですが、これについてはクリアしています。将来的に様々な機能が必要になった場合に対応できるスペースがあるかどうかという問題ですが、いかがでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

研究関係は2階に考えておりまして、学芸員が整理や調査をする部屋として調査研究室

の設置を考えております。講演会等については、1階の多目的に利用できる展示ホールを活用したいと思っております。

栗東歴史民俗博物館でも、研修室を可動式の間仕切りをして利用しております。

壇原委員

市民文化の森では、工芸や絵画、陶芸などの工房的な施設がほしいという意見があったかと思っております。今回の案では、三ツ池の展示ホールを利用して絵画工芸、体験学習等の活動を行うように書かれております。それらに必要な設備を整える必要があると思っておりますが、それについてはどのように考えていますか。

また、常設展示、特別展示室について、重要文化財等を展示するようになった場合に必要な空調等についてどのように考えているのでしょうか。

それと避難所としての視点も含めたレイアウト検討の必要もあると思っております。

事務局：生涯学習課 堀田課長

まず、防災の件につきましては、耐震の建築物にするのはもちろんのことですが、芝生広場も広く確保する予定です。1階の展示ホールを避難所として利用できるようにさせていただきたいと思っております。また、トイレなどの共用スペースは、なるべく玄関の近いところに配置させていただいております。

工房の件につきましては、陶芸等に必要な設備を備えている施設もありますが、小型の電気釜のように必要な時だけ出して利用するという施設もあります。最近では絵画工芸を行う民間施設も多いので、絵画工芸に関する公共施設の利用率を見ますとかなり低くなっております。そのため、絵画工芸専用の部屋や設備の整備に対して税金投入ではなく、展示ホールを間仕切りして、絵画や体験学習等に使ういただき、後始末もちゃんとしていただくような形を考えております。

事務局：文化財保護課 谷口課長

野洲では、発掘調査で出てきた土器を野焼きする等の教室をしていますが、そこでの芸術的な陶芸は考えてないと思っております。

重要文化財の保存につきましては、民具・重要美術品等収蔵庫や古文書浮世絵等収蔵庫を対応できる収蔵庫として考えております。展示施設につきましても、特別展示室に重要文化財を展示することも考えられますので、そういったものが保管できる空調設備を整えたいと考えています。

馬場委員

私も、初めから登録博物館を建設すべきではないかなと思っております。博物館相当施設として整備し、指定管理に委託するような消極的な形ではなくて、もう少し積極的な前向きな進め方がよいと思っております。特に、学芸員を雇用している民間委託先が本当に見つかるかは、疑問です。そういうことから考えると、やはり当初から市営での博物館を目指した建設が望ましいと思っております。

高木委員

全国にたくさんある博物館は、どこも経営難に陥っていたり、来館者数が減ったりなどの問題を抱えていると思っております。今、三ツ池で莫大なお金をつぎ込んで、新たに博物館を整備しようとしていますが、集客を考えていかなければいけないと思っております。

今回の案はオーソドックスな計画です。「1回見たのもういい」みたいな感じの建物になってしまうのではないのでしょうか。継続して新しい情報を発信していかなければいけないし、そこに人のエネルギーがあるから人が集まるといった博物館経営をどのようにしていくのか、ということが大切だと思います。施設内容も大事ですが、運営面がものすご

く大事なので、先に考えてもよいくらいだと思います。

事務局：文化財保護課 谷口課長

登録博物館を将来的に目指しますが、それは施設の整備内容ではなくて、運営の内容になりますので、今後検討していきたいと思っております。管理体制は、博物館に学芸員を置く以外は指定管理に出すことも可能であり、今後の検討課題としてとらえております。

壇原委員

三ツ池の展示ホールで創作活動ができるように、多少の電源や水周りがある程度確保しておいて、動力的な電源も使えるとか、場合によっては外で創作活動することもできる、防災にも役立つなどの含みがあるとよいと思います。

一例を挙げますと、びわ湖ホールの中ホールと大ホールを同時に使用して映像を飛ばそうと思って、専用の業者さんに頼むと100万円ぐらいかかってしまいます。最初から想定して配線しておけば、そのような費用は元から発生しなかったはずです。

ですから、当初からそういうことも考えておいた方がよいと思います。人がたくさん集まる金沢の近代美術館や直島の美術館などは、設計段階からプロデュースする人がいて、そのことが人を集める成功に導いたそうです。ある程度設計段階から集客できる施設として運営面も含めて考えることができる体制づくりをする必要があると思います。

事務局：生涯学習課 堀田課長

今は方針的なものとして検討させていただいておりますので、どちらかというところ、詳細設計の段階ではそのようなご意見も参考にさせていただきながら、やっていきたいと思っています。

喜名委員長

創造館についてはいかがでしょうか。

鍋島委員

練習室で会議をしたいと先に申し込みをしてしまうと、後から音楽団体が申し込むときに展示ホールしか空いてないということもあり得るので、料金体系として、練習室を割高にしておけば、会議は展示ホールを使うことになるなど、極力、音楽の団体が防音施設を使えるような配慮をしてもらったらありがたいと思います。

高木委員

創造館の展示ホールの可動式間仕切りを使って具体的にはどのような利用ができるのでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

今でしたら、展示ホールはあくまでも展示だけしか使えません。今後、展示ホールは間仕切りして、会議などに利用できるようにしたいと思っております。間仕切りの数については、今後検討していきたいと思います。

また、市役所2階特大会議室を保育所関係のお子さんの遊びなどに使ったりするのですが、展示ホールの方が使い勝手がよければ、そういう使い方もしていただけたらと思っております。今までのように文化活動だけに特化せずに使っていただけるようなものになりたいということで、多用途とか多目的という言葉を使わせていただいております。

高木委員

利用率というのは、どれぐらいを見込んでいますか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

それについては検討しておりませんが、仕切りをすることで利用目的が広がると思うのと、利用料金についても今後の課題ではありますが、少しでも使いやすい形にすれば利用率も上がるのではないかと考えています。

喜名委員長

先ほどの鍋島先生のご質問はいかがでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

もし防音の整備がかなり高くついたらとすれば、その部分を見越して利用料金を音楽用と会議用という形で分けるのかどうかというのは、検討していきたいと思います。先着などの予約の仕方については今後事例を調べさせていただいて、運営方針の中で反映できるようにしたら反映させていただきたいと思います。

鍋島委員

先着は先着でよいと思いますが、会議で使うのに安い部屋が空いていたら安い部屋を使うのではないかなという意味です。

喜名委員長

アミカホールも含めまして、ご意見ありますでしょうか。

壇原委員

創造館の展示ホールは、ブラスバンドの練習に使うことは可能でしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

今のところ創造館の展示ホールについて、防音工事をするには考えていません。ブラスバンド等に必要面積が確保できる場所がないという話であれば、今後、展示ホールも音楽室として使えるように工事をしていくことも考えていく必要があるかと思っています。

壇原委員

ブラスバンド的な大きさの練習は練習室では難しいと思います。リハーサル室は防音していなくても、そもそも横は人家もないですから、そんなに音が漏れて困ることはないのかなという気はします。展示ホールは外側だけでも防音して、仕切ったときの隣りでは音が漏れるけど、展示ホールの外には音が漏れないのであれば、一番よいと思います。

ただ、今の展示ホールはガラス棚がありますから、それを残すとすると防音は難しいと思います。ブラスバンドの方もたくさん草津市にいらっしゃいますので、展示ホールをそのように使えたらありがたいと思います。

高木委員

吹奏楽団のメンバーとしては、展示ホールの防音を待ちに待っているのです。もし、展示ホールに防音をしていただけたら、ここを使うと決めています。今、サンサンホールを生涯学習課にご尽力いただいて、やっと使わせていただいている状態です。ティンパニーが4つ、マリンバが3台、常時それを置けるスペースが必要です。展示ホールが使えないのなら練習室1ぐらいが利用できるのかなと個人的に考えていました。

事務局：生涯学習課 堀田課長

創造館の展示ホールは触れられたら困るようなものについては、ガラス棚に展示しています。もし防音するとしたら、ガラス棚をどうするかということがネックになってきます。

今のところ、展示ホールについては防音の工事はせずに、会議や静かな音が出るもの程度の利用として考えております。吹奏楽については、アミカホールの研修室や文化教室2が面積的にも広いので、こちらを防音工事して使っていただくようにしていきたい、というのが事務局の意見です。ただし、創造館の展示ホールを音楽練習に利用したいという声が多いということは検討課題の中に入れていきたいと思っております。

高木委員

楽器庫がないとすごく使いづらいです。

中村委員

実際使うとなると、楽器庫の有無が一番ネックになって来たりしますよ。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

サンサンホールの楽器庫は、次の施設整備ができるまでという約束で借りています。サンサンホールに置いてもらっている楽器も生涯学習課のもので、アミカホールに置くのか、その他の施設に置くのかについては、今後検討していきたいと思っております。

壇原委員

文化教室2というのは料理ができる場所ですか。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

そうです。

壇原委員

調理台も取ってしまうということですか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

調理台は可動式なので動かせます。

喜名委員長

いろいろなご意見が出ましたので、また検討して反映させていただきたいと思っております。次の議題に移りたいと思っております。「基本理念・基本方針」および「管理運営方針」について、事務局より説明をお願いいたします。

4 事務局（生涯学習課 福西 G 長）による「4. 基本理念・基本方針」「5. 管理運営方針」について説明（25～28ページ）

喜名委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より説明いただきましたが、ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

小寺委員

三ツ池に立派な建物が建ち、大江霊仙寺線が開通することで、三ツ池に人の流れが向かうことを期待しています。

壇原委員

先ほどもハード面でもプロデュースする人がいた方がいいのではないかと申し上げました。例えば、岐阜県の大垣市にありますホールについては、衛紀生さんという方がプ

ロデュースをされています。草津市より人口の少ない非常に辺鄙なところにあるホールですが、周辺施設の中でもピカイチの発信や芸術活動をされていると聞いております。田舎の方でも頑張っているところはたくさんあると思います。

草津市の文化芸術がいろんなところで大きく変わると思います。市民の人たちにこういうことを知らせた上で、みんなの声を聞いたり、盛り上がっていくことが大事ではないかなと思います。

三ツ池の施設も、こじんまりと小学校3年生、4年生が来ましたが、で終わりでは少し安易かなと思います。市民がドキドキ、ワクワクしたり、「何か草津市は光っている」「自分の町にこんなのがあってすごいやろう」と自慢できるようなものにしていきたいと思います。ただ単に建物が立派だとか新しいだけではなくて、やっていることがすごいというような施設にしていかなければいけないと思います。

古川委員

実際に、皆さんは三ツ池にいったことがありますか。自然環境も非常に恵まれたところだと思います。それから、大江霊仙寺線は、今、ものすごい交通量です。だから、文化芸術の発信も大切ですが、「あれ、こんなところに何があるの」というシンボル性も大切だと思います。隣接する頓蓮池そのものは真四角で単調だけど、池の中に島みたいなのがあって、野鳥もたくさんいます。その自然環境と一体となった安らぎの鎮守の森のようなイメージがよいと思います。

鎮守の森は人を引きつけるところがあります。三ツ池は今まで池以外何もなかったけれども、通ってみるとこれまでなかった変なものがあるな、という興味を持たれるような、そしてさっと入れるような場所にするとよいと思います。

今の時期の朝6時ごろ、東側は湖南農業高校の楠の林を借景にして、向こうの方に大阪ガスが見えてとてもよい景観です。ヨシキリも鳴いています。皆さんも一度行ってみてください。

高木委員

車の流れを考えるのはすごく大事かもしれないですね。

中村委員

何があるのだろうという発見、それも最初のきっかけとしては大事です。それから1回で終わるのではなくて、リピーターをずっと作っていけるようなものにしていただけたら、ありがたいなと思います。

事務局：生涯学習課 堀田課長

三ツ池は、草津駅と南草津駅の真ん中辺りにあって、健康志向の方であれば歩いて行けるような範囲であると思います。また、近くに新興住宅地もあり、車も駐車できるし、毎週子どもに連れられて芝生広場に遊びに来るような形も狙えればよいなという思いで、芝生広場を大江霊仙寺線沿いに配置させていただいております。シンボリックなものとしてモニュメントをエントランスと芝生広場に配置させてもらっています。

古川委員

頓蓮池で釣りはしないでくださいね。釣りをする人はいますが、釣りをしたら危ないからね。

喜名委員長

ありがとうございます。皆さんのご意見としましては、人を引き付け、リピーターが定着する施設にしたいということではないかと思っています。

本日ご審議いただきましてありがとうございます。委員の皆様からいただきましたご意見を整理させていただきまして、基本計画の素案とさせていただきたいと考えております。この素案の作成にあたりましては、私、委員長と事務局に一任していただきたく思いますが、ご了承していただきますでしょうか。

一同

はい。

喜名委員長

どうもありがとうございます。それでは、パブリックコメントと次回の会議につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

今後の予定ですが、パブリックコメントについては、今日いただいたご意見を踏まえながら、事務局と委員長で進めさせていただきたいと思っています。パブリックコメントの実施時期については、今具体的に申し上げられない状態です。といいますのは、草津市中心市街地活性化基本計画と野村スポーツゾーンの整備計画も同時に進行しておりまして、できればその3つを関連づけて市民の方にご意見を伺う機会をもちたいと思って調整をしています。その関係で、まだ具体的な日取りは申し上げられないのですが、実施する前にお知らせさせていただく予定にしています。

事務局：生涯学習課 堀田課長

パブリックコメントは1ヶ月という期間を設けております。その後意見集約をさせていただき、8月末までには委員会を実施し、皆さんにその結果をお話させていただく機会を設けたいと思っておりますのでご了解いただきたいと思います。

喜名委員長

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。それでは、本日、議題とさせていただきました案件については、これですべて終了いたしました。皆様、お疲れさまでした。

<終了>